



Legal Office Since 2005

貴社とともに、過去を学び、現在を見つめ、未来を創造いたします

社会保険労務士リーガルオフィス

<http://www.arakimayu-legaloffice.com>

登録：鹿児島県社会保険労務士会

私たちが、経営者の味方です。荒木麻友（社会保険労務士）とスタッフ全員。

料金表 2016・個別契約(随時発注、変動額、月払い)

貴社のためなら、いつでも何でもご相談ください。

個別契約は、社員の少ない会社、社内処理が可能な社長に便利です。

【ご相談】 顧問契約なしでも、お気軽にご相談ください。

1 時間 5,000 円

- | | |
|-------------|--|
| ● ご提供いたします。 | 助成金情報、法律情報ならお任せください。 |
| ● ご相談いたします。 | 社内規定と人事評価制度をアドバイスいたします。
労働契約書の内容を確認いたします。
監督官庁による調査に事前アドバイスいたします。
採用計画と雇用管理をアドバイスいたします。
労働時間の管理をアドバイスいたします。
その他。 |
| ● ご対応いたします。 | ご相談は、ご訪問にて。
ご相談は、電話にて。
私に対応「パートタイム相談の窓口」。 |
| ● ご相談の条件 | 適用期間は、 2017年3月まで有効です。
適用規準は、 社員（雇用者）10名以内まで該当いたします。
お支払いは、 法人 請求書払い。銀行送金（翌月末）を願います。
個人 請求書払い。クレジットカード決済いたします。
料金外は、 交通費、宿泊費、調査費、資料代など。
税金は、 消費税8%は、含まれておりません。
源泉税は、 控除いたします。 |
| ● ご対応の時間 | オフィスでは、月曜から金曜まで／午前9時から午後5時まで対応します。
ご訪問時間も、同じです。
メール受付は、365日／24時間。ご回答は24時間以内に送信します。 |



Legal Office Since 2003

貴社とともに、過去を学び、現在を見つめ、未来を創造いたします

社会保険労務士リーガルオフィス

<http://www.arakimayu-legaloffice.com>

登録：鹿児島県社会保険労務士会

私たちが、経営者の味方です。荒木麻友（社会保険労務士）とスタッフ全員。

【事務手続き】 顧問契約なしでも、お気軽にご相談ください。

1名 5,000円から

● 入社手続き	取得届	「社会保険」「雇用保険」	10,000円/名
● 退社手続き	喪失届	「社会保険」「雇用保険」	10,000円/名
	喪失届（離職票・要）	「社会保険」「雇用保険」	15,000円/名
● 変更手続き	氏名変更届	「社会保険」「雇用保険」	5,000円/名
	扶養異動届	「社会保険」	5,000円/名
	住所変更届	「社会保険」	5,000円/名
	第3号届	「社会保険」	5,000円/名
● 定例手続き	賞与支払届	「社会保険」	10,000円/社
● 年度手続き	年度更新	「労働保険」	15,000円/社
	算定基礎届	「社会保険」	15,000円/社

● 遅延手続き	遑って手続きを行う場合、次の追加料金が発生いたします。		
	1ヶ月以上遑って手続きする場合	+	5,000円/件
	6ヶ月以上遑って手続きする場合	+	15,000円/件

【助成金申請】 この3年間の実績とアドバイスが誇りです。

● キャリアアップ助成金	Ver. 書類作成費のみ（基本料）
	Ver. お手続き全ておまかせ

● ご相談ください	社会保険労務士に全て任せると、カンタンです。 社労士におまかせを「助成金いいね!.com」 http://www.joseikin-iine.com/
-----------	---

【お薦めします】 会社を守ります。絶対に必要。じっくり作ります。

● 作成と届け出	就業規則	50,000円。
	年金裁定請求	30,000円。
● 立会いと事前対応	監督官庁による調査	36,000円。
● ご相談と実務の条件	適用期間は、	2017年3月まで有効です。
	適用規準は、	社員（雇用者）10名以内まで該当いたします。
	お支払いは、	法人 請求書払い。銀行送金（翌月末）を願います。 個人 請求書払い。クレジットカード決済いたします。
	料金外は、	交通費、宿泊費、調査費、資料代など。
	税金は、	消費税8%は、含まれておりません。 源泉税は、控除いたします。

● ご対応の時間	オフィスでは、月曜から金曜まで/午前9時から午後5時まで対応します。 ご訪問時間も、同じです。 メール受付は、365日/24時間。ご回答は24時間以内に送信します。
----------	--